

■■■■ 公共施設にかかる地域別の実行計画について ■■■■

昨年7月に策定した財産経営推進計画では、中学校区を基本とした市内55地域について、地域に身近な施設の今後のあり方を示す地域別の実行計画を策定することとしています。

地域内で学校の統廃合や主要な施設の更新などがある地域から、順次、地域の皆さまと協働により策定します。今後はそれ以外の地域でも、財産経営の必要性や考え方についてご理解いただくため、こちらから直接コミュニティ協議会等に伺い、詳細についてご説明の機会を頂きたいと考えています。

また、別途ご要望があれば勉強会や総会の際にお時間を頂き、優先的に説明させていただきます。

中学校区・コミ協単位等で職員による説明会を順次開催。

ご要望があれば、優先的に説明に伺います。

コミ協向け説明会について

○ 説明内容

- ・ 新潟市の公共施設の概況、今後の課題など
- ・ 地域内の公共施設のデータをまとめた「地域別検討資料」による
公共施設の概要、利用率、利用コストなど
- ・ 地域別の実行計画策定の先行事例の紹介

○ 開催時間 説明・質問を合わせて1時間程度を予定

【参考】地域別の実行計画の検討の進め方

- 地域別検討資料により情報を共有し、ワークショップでの議論を通じ公共施設の課題について意識の共有を図ります。
- 施設の多機能化・複合化、相互連携など最適化の手法を検討し、地域別の実行計画を地域の皆様との協働で策定します。
- 西蒲区潟東地域では、3小学校の統合を契機に7回のワークショップ等を開催し、地域別の実行計画（案）を策定。また、北区の葛塚地域や江南区の曾野木地域でも検討を始めています。

問合せ先：新潟市財務部財産活用課 財産経営推進室 高橋、江戸
電話：025-226-2387 ファクス：025-230-5151
メール：zaisan@city.niigata.lg.jp